

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年12月12日
【四半期会計期間】	第30期第1四半期（自 2019年8月1日 至 2019年10月31日）
【会社名】	株式会社アイル
【英訳名】	I'LL INC
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩本 哲夫
【本店の所在の場所】	大阪市北区大深町3番1号
【電話番号】	06-6292-1170
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 戸田 泰裕
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区大深町3番1号
【電話番号】	06-6292-1170
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 戸田 泰裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第1四半期 連結累計期間	第30期 第1四半期 連結累計期間	第29期
会計期間	自2018年 8月1日 至2018年 10月31日	自2019年 8月1日 至2019年 10月31日	自2018年 8月1日 至2019年 7月31日
売上高 (千円)	2,356,616	3,988,665	10,522,550
経常利益 (千円)	151,482	851,156	972,840
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	96,218	553,559	621,208
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	100,806	551,822	654,441
純資産額 (千円)	2,373,088	3,278,125	2,851,596
総資産額 (千円)	5,824,867	7,198,655	6,646,381
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.84	22.10	24.81
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.7	45.5	42.9

(注) 1 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 当社は2019年11月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

4 潜在株式調整後の1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績

当第1四半期連結累計期間（2019年8月1日～2019年10月31日）におけるわが国経済は、世界各国の通商問題に関する動向による世界経済に影響を与える可能性や、中国経済の先行き、英国のEU離脱の行方等の海外経済の動向と政策に関する不確実性等の懸念はあるものの、国内経済においては、消費税率引き上げ等に留意が必要ではあるが、雇用、所得環境の改善も続いており、緩やかではありますが回復基調は続いております。当社グループが属する情報サービス業界においても、企業業績の改善傾向もあり、ソフトウェアに対する投資は増加していくものと期待されます。

このような状況のもと、当社グループは、ITの有効活用が必要な中堅・中小企業顧客の経営課題を解決するための商材を「リアル」と「Web」の両面から開発・提案し、顧客の企業力強化を図ることを「CROSS-OVER シナジー」戦略とし取り組んでまいりました。

「CROSS-OVER シナジー」戦略は、当社グループが提唱してきた独自の提案スタイルで、「リアル」と「Web」それぞれの商材を複合的に提案することで、顧客の業務効率と販売力強化を実現するものであり、当社グループにとって商談時の競合力を強化するだけでなく、顧客満足度も向上させるものであります。この戦略効果により、当社グループが重視するストック型ビジネス商材の販売実績が大きく伸長し、利益体質の強化が図られております。

販売実績につきましては、「リアル」面では、主力のパッケージソフトウェア「アラジンオフィス」の商品力の強化を、業種別に継続して進め、販売面でもパートナー企業との連携に加え、東京、大阪、名古屋において「アラジンオフィス」の業種別セミナーを開催し、豊富な業種別の導入事例をもとに顧客毎に最適なシステム活用方法をご提案させていただくことで、受注実績も順調に推移いたしました。収益面につきましては、2019年10月に実施された消費税率の改定や2020年1月をもってWindows 7のサポート終了等もあり、受注金額は増加しており、売上高、利益共に大幅に増加いたしました。

「Web」面では、複数ネットショップ一元管理ソフトである「CROSS MALL」について、新たなショッピングモールとの連携開発を当期も継続して取り組んでまいりました。今後も引き続き、複数モールとの連携機能強化を行うとともに、既存の顧客から機能面における要望を収集し、迅速に新機能として反映させることで、商品力を向上させ販売実績を伸ばしてまいります。また、ネットショップと実店舗のポイント・顧客一元管理ソフトである「CROSS POINT」につきましても、販売実績を伸ばしております。

当四半期連結累計期間においても、継続して製品の開発に注力しており、将来における新たな技術開発による市場競争力向上に向け、研究開発費9,990千円を計上しております。島根県松江市の研究開発拠点である「アイル松江ラボ」においては、プログラミング言語「Ruby」によるシステム強化の活動を本格的に始動しており、今後は研究開発人員を増加し、研究開発活動の強化を図ってまいります。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は売上高3,988,665千円（前年同期比69.3%増）、営業利益847,468千円（前年同期比475.9%増）、経常利益851,156千円（前年同期比461.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益553,559千円（前年同期比475.3%増）となりました。

##### 財政状態

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比べて552,274千円増加し、7,198,655千円となりました。これは主に、商品47,635千円、仕掛品196,550千円、ソフトウェア仮勘定54,645千円等が減少した一方、現金及び預金593,173千円、ソフトウェア71,293千円、繰延税金資産49,633千円等が増加したことによります。

また、負債合計は、前連結会計年度末と比べて125,745千円増加し、3,920,530千円となりました。これは主に、未払法人税等40,078千円、賞与引当金188,333千円等が増加したことによります。

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて426,528千円増加し、3,278,125千円となりました。これは主に、剰余金の配当125,212千円等による減少があった一方、親会社株主に帰属する四半期純利益553,559千円による増加があったことによります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、9,990千円であります。  
なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。  
また、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントによる情報については記載を省略しております。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

(注) 2019年10月7日開催の取締役会決議により、2019年11月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は30,000,000株増加して60,000,000株となっております。

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年12月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,521,264	25,042,528	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	12,521,264	25,042,528	-	-

(注) 1 普通株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2 2019年10月7日開催の取締役会決議により、2019年11月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより、発行済株式総数は12,521,264株増加して25,042,528株となっております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2019年8月1日～ 2019年10月31日	-	12,521,264	-	354,673	-	319,673

(注) 2019年11月1日付で1株を2株に株式分割を行ったことにより、発行済株式総数は12,521,264株増加して25,042,528株となっております。

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である2019年7月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2019年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,519,100	125,191	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,164	-	-
発行済株式総数	12,521,264	-	-
総株主の議決権	-	125,191	-

(注) 当社は、2019年11月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株数で記載しております。

【自己株式等】

2019年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社アイル	大阪市北区大深町 3番1号	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式は47株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年8月1日から2019年10月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年8月1日から2019年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,356,953	1,950,127
受取手形及び売掛金	1,400,546	1,424,834
商品	412,280	364,645
仕掛品	1,173,927	977,376
その他	68,133	88,448
貸倒引当金	2,068	1,931
流動資産合計	4,409,773	4,803,500
固定資産		
有形固定資産	387,819	383,424
無形固定資産		
ソフトウェア	247,056	318,349
ソフトウェア仮勘定	663,554	608,909
その他	1,739	1,739
無形固定資産合計	912,350	928,998
投資その他の資産		
繰延税金資産	361,179	410,812
その他	576,766	673,537
貸倒引当金	1,507	1,618
投資その他の資産合計	936,437	1,082,732
固定資産合計	2,236,607	2,395,154
資産合計	6,646,381	7,198,655
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	510,571	519,030
1年内返済予定の長期借入金	220,008	216,674
未払法人税等	346,732	386,810
賞与引当金	44,800	233,133
製品保証引当金	30,830	25,496
その他	1,182,452	1,095,484
流動負債合計	2,335,395	2,476,629
固定負債		
長期借入金	191,632	139,964
退職給付に係る負債	905,356	927,176
役員退職慰労引当金	254,368	268,438
資産除去債務	108,032	108,321
固定負債合計	1,459,389	1,443,900
負債合計	3,794,784	3,920,530



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年10月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	354,673	354,673
資本剰余金	319,673	319,673
利益剰余金	2,176,379	2,604,726
自己株式	-	80
株主資本合計	2,850,727	3,278,994
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,354	3,637
退職給付に係る調整累計額	4,223	2,768
その他の包括利益累計額合計	869	868
純資産合計	2,851,596	3,278,125
負債純資産合計	6,646,381	7,198,655

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年8月1日 至 2018年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)
売上高	2,356,616	3,988,665
売上原価	1,370,559	2,161,531
売上総利益	986,056	1,827,133
販売費及び一般管理費	838,906	979,665
営業利益	147,150	847,468
営業外収益		
受取手数料	2,980	2,917
違約金収入	1,378	-
補助金収入	-	849
その他	1,026	729
営業外収益合計	5,384	4,496
営業外費用		
支払利息	1,052	807
営業外費用合計	1,052	807
経常利益	151,482	851,156
特別利益		
固定資産売却益	805	-
特別利益合計	805	-
特別損失		
固定資産除却損	-	0
特別損失合計	-	0
税金等調整前四半期純利益	152,287	851,156
法人税、住民税及び事業税	91,776	346,589
法人税等調整額	35,706	48,992
法人税等合計	56,069	297,596
四半期純利益	96,218	553,559
親会社株主に帰属する四半期純利益	96,218	553,559

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年8月1日 至 2018年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)
四半期純利益	96,218	553,559
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,251	282
退職給付に係る調整額	7,840	1,454
その他の包括利益合計	4,588	1,737
四半期包括利益	100,806	551,822
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	100,806	551,822
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年8月1日 至 2018年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)
減価償却費	72,045千円	90,254千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年8月1日 至 2018年10月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年10月25日 定時株主総会	普通株式	125,212	20.0	2018年7月31日	2018年10月26日	利益剰余金

(注)当社は2018年8月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、また2019年11月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月24日 定時株主総会	普通株式	125,212	10.0	2019年7月31日	2019年10月25日	利益剰余金

(注)当社は2018年8月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、また2019年11月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年8月1日 至 2018年10月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)

当社グループ(当社及び連結子会社)は単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年8月1日 至 2018年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)
1株当たり四半期純利益(円)	3.84	22.10
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	96,218	553,559
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	96,218	553,559
普通株式の期中平均株式数(株)	25,042,550	25,042,434

- (注) 1 当社は、2019年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益を算定しております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2019年10月7日開催の取締役会の決議に基づき、2019年11月1日付で株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性を高めるとともに、投資家層のさらなる拡大を目的とするものであります。

2. 株式の分割の概要

(1) 分割の方法

2019年10月31日(木)を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式の分割前の発行済株式総数	12,521,264株
今回の分割により増加する株式数	12,521,264株
株式の分割後の発行済株式の総数	25,042,528株
株式の分割後の発行可能株式総数	60,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2019年10月11日(金)
基準日	2019年10月31日(木)
効力発生日	2019年11月1日(金)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

(自己株式の取得)

当社は、2019年12月6日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社及び当社子会社の従業員に対して交付する特定譲渡制限付株式に充当するため。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
- (2) 取得しうる株式の総数 70,000株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.3%)
- (3) 株式の取得価額の総額 150,000,000円(上限)
- (4) 取得期間 2019年12月9日～2019年12月27日
- (5) 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

3. 取得結果

上記決議に基づき、2019年12月11日に当社普通株式70,000株(取得価額142,800,000円)を取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了しました。なお、当該株式は全て当社代表取締役社長岩本哲夫氏から取得しています。

(従業員に対する特定譲渡制限付株式としての自己株式の処分)

当社は、2019年12月6日開催の取締役会において、以下のとおり、特定譲渡制限付株式として自己株式の処分(以下「本自己株式処分」といいます。)を行うことについて決議いたしました。

1. 処分の概要

(1) 払込期日	2020年3月25日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 65,700株
(3) 処分価額	1株につき1,597円(注)1
(4) 処分価額の総額	104,922,900円(注)2
(5) 割当予定先	当社の従業員 643名 64,300株 当社子会社の従業員 14名 1,400株

(注)1 処分価額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であり、2019年12月5日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値である1,597円を基準として算出した見込額です。実際の処分価額は2019年12月9日から2019年12月13日までの各取引日の終値の平均値(終値のない日数を除き、1円未満の端数は切り上げます。)及び2019年12月5日(取締役会決議日の前営業日)の終値である1,597円のうち、より高い金額とし、2019年12月13日に決定されます。

(注)2 処分価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であり、2019年12月5日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値である1,597円を基準として算出した見込額です。実際の処分価額の総額は、上記(注)1に記載の方法により2019年12月13日に決定されます。

2. 処分の目的及び理由

当社は、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、当社及び当社子会社の従業員657名(以下「対象従業員」といいます。)に対して金銭債権の現物出資と引換えに本自己株式処分として当社の普通株式65,700株(以下「本割当株式」といいます。)を付与することを決議いたしました。これは、対象従業員1名につき、それぞれ当社の1単元の株式数である100株を付与するものです。また、中長期的かつ継続的な勤務を促す観点から、本割当株式には譲渡制限を設けることとし、その期間を5年と設定いたしました。

対象従業員は、支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社が本自己株式処分により割り当てる普通株式を引き受けることとなります。

なお、本割当株式は、引受けを希望する対象従業員に対してのみ割り当てることとなります。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年12月12日

株式会社アイル  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西 田 順 一  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 川 雅 人  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイルの2019年8月1日から2020年7月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年8月1日から2019年10月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年8月1日から2019年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイル及び連結子会社の2019年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。